

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 31 日

学校法人 三 宝 学 園
理 事 長 山 田 周 子 殿

学校法人 三 宝 学 園
監 事 宮 里 眞 澄
監 事 山 崎 尚 子

私たちは、学校法人三宝学園の監事として、私立学校法第 37 条第 4 項に基づいて同学園の令和 5 年度における計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人三宝学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。また理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは、寄附行為に違反する事実のないことを確認いたします。